

# 福生市教育委員会会議録

平成30年第7回定例会

- 1 開催年月日 平成30年7月27日（金）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時48分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 鳥 越 裕 之  
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫  
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人  
学校給食課給食運営係長 神 林 俊  
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎  
スポーツ推進課長 内 藤 毅 誠  
公 民 館 長 佐 藤 克 年  
図 書 館 長 森 田 雅 枝  
特別支援教育担当主幹 酒 見 裕 子  
英語教育推進担当主幹 林 宣 之  
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍 聴 人 1人

午後3時00分 開会

教 育 長 それでは、定刻でございますので、ただいまから平成30年第7回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、日程についてお諮りいたします。日程第5、議案第40号、教職員の懲戒処分につきましては、人事案件のため福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第9、その他報告事項の後に審議を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は公開しない会議とし、その他報告事項の後に審議及び報告することといたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、野口哲也委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、学校教育事務を除く所管事務の報告をさせていただきます。

(1)、市長部局等でございます。7月1日日曜日、福生市表彰式を市民会館で行っております。市に貢献していただいた自治功労者2名、一般表彰24名の表彰を行っております。

教育総務課でございます。7月3日、東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会並びに7月20日都市教育長会研修会に加藤委員の御出席をいただいております。

次に、学校給食課でございます。7月13日、7月19日に、第四小学校、第六小学校のPTAの試食会が行われております。

次に、生涯学習推進課でございます。7月8日にふっさっ子グローバルヴィレッジ保護者説明会、事前学習会、7月16日にふっさっ子グローバルヴィレッジ事前学習会、7月21日から24日に当たり、ふっさっ子グローバルヴィレッジを実施しております。27名の参加をいただきまして、無事に帰ってきております。

次に、スポーツ推進課でございます。7月8日に市営プールを開場いた

しました。初日が1,098人に上っており、3日間の連休のときには5,000人近くの方が来場されております。

また、7月19日に、第51回東京都市町村総合体育大会前夜祭を立川のホテル日航立川で行っております。

次の市民会館、公民館につきましては、7月の7日、8日、土曜、日曜ですが、第20回本館まつりが実施されております。

図書館については、恒例の事業を行っておりますが、最後のページの7月17日、休館日でございますが、健康センターにおいて「赤ちゃんはじめての絵本事業」を実施しております。26名の参加をいただいております。

私からは以上でございます。

教 育 長  
参事兼教育指導課長

続きまして、参事より報告いたします。

それでは、私からは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。5点ございます。

1点目は、平成30年度小学校日光移動教室でございます。6月29日から終業式の前日7月19日の間に、福生第二、第七、第四、第六小学校のそれぞれ4校が3日間日光に行つてまいりました。気温が高かったため児童の健康に配慮し、予定を少し変更するという学校もありましたけれども、総じて大きな成果を得たという報告がありました。これで7校全校が終了いたしました。

2点目は、特別支援学級宿泊行事でございます。福生第一小学校ひまわり学級が6月28日、29日に山梨県の清里に行つてまいりました。また、次の週の7月5日、6日に福生第一中学校8組が静岡県の御殿場で行つてまいりました。ひまわり学級ではピザ焼きの体験、昆虫に触れる体験等、8組はリニア見学センターでの見学や、宿泊地での木工体験等、それぞれ充実した内容で無事に帰つてきたということでございます。

次に、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査でございますが、7月5日の木曜日に、全校で実施いたしました。対象は例年どおり、小学校は第5学年、教科は国語、社会、算数、理科、中学校は第2学年、国語、社会、数学、理科、英語となります。いずれの学校も無事スムーズに調査することができ、現在各学校において採点、そして分析をしているところでございます。

続いて、1学期の終業式でございます。7月20日金曜日に、全校が終業式を終えました。校長先生方が夕方いらっしゃいましたけれども、どの学校も大きな事故もなく、1学期を終了できたという報告がありました。特

に最後の1週間、高温が続きました。7月の校長会並びに国や都の通知に合わせて、繰り返し各学校には注意喚起をしまいいりました。大きな事故につながったことはございません。無事に終わっております。

最後に、当面の予定でございます。校長研修会を7月30日月曜日に、「これからの時代に求める学校経営 校長は何をどう改善すればよいのか」をテーマに講義、演習を行う予定です。今年度の講師は、本市、点検・評価の外部評価委員を務めていただいております東京学芸大学教職大学院教授の金子一彦先生をお願いしているところでございます。

次に、名栗自然教室の実踏でございます。7月31日に、校長2名を含む11名で行ってまいります。事務局からは林主幹、鈴木指導主事も同行いたします。宿泊施設、野外活動関係施設等を確認してまいります。なお、実踏は日帰りの予定でございます。

最後に、これも例年どおりでございますけれども、初任者宿泊研修を8月22日から24日まで八王子のセミナーハウスで行う予定でございます。

私からは以上でございます。

教 育 長 以上、報告が終わりました。質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第38号、福生市立学校における働き方改革推進計画検討委員会設置要領についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いいたします。

参事兼教育指導課長 それでは、3ページをお願いいたします。日程第3、議案第38号、福生市立学校における働き方改革推進計画検討委員会設置要領について説明いたします。

提案理由でございますが、福生市立学校における働き方改革推進計画を策定するための検討委員会を設置するため、本議案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、5ページ、議案第38号資料をお願いいたします。

初めに、第1条は設置、第2条は所管事項でございます。第2条は、働き方改革推進計画に関する基本的な考え方や方針及び働き方改革の5つの取組と方向性を示しております。

第3条、組織については、市立小・中学校の校長、副校長及び教員の代表者、及び教育部の中で特に関連の深い課の課長の皆さんをお願いしてご

ざいます。組織の中には女性の視点を大切にするという観点から、(1)に挙げる委員のうち少なくとも3分の1は女性とするとしております。

第4条は、委員長、副委員長に関すること。

第5条は、会議に関することでございますけれども、第3項といたしまして、審議に必要があるときには会議に委員でない者の出席を求めることができるとしております。これは、社会教育関係者あるいはPTA、保護者等を想定してございまして、働き方改革に関して御協力や御理解をいただくことになることから出席をお願いしたいと考え、この項目を設けたところでございます。

第6条は、委員の任期で今年度末計画の策定期限とするために設定しております。

以上、御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 働き方改革が叫ばれておりますので、こういったものをどんどん率先して取り組んでいただきたいものです。スケジュールとして本年度末までがこの検討委員会の設置期間になっているのですけれども、実際にこの検討した結果というものが実行されるのはいつぐらいになるのでしょうか。

参事兼教育指導課長 最終的には今年度末の策定ですので、来年度から実際には実施していきたいと考えております。しかしながら、予算との関係もございますので、今後、ずっと継続していきたいと考えております。

以上でございます。

坂 本 委 員 途中経過等についても、私たちに適宜、教えていただけるとありがたいです。お願いします。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。秋ごろを目安に1度中間のまとめということで御報告させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

教 育 長 今参事からありましたけれども、ちょっと補足をいたしますと、来年度の予算等の関係もございますので、庁内の予算等のスケジュールに合わせてということになりますので、適宜、委員には御報告申し上げたいと考えているところでございます。段階的に年度末で一応の方針、計画をお出ししますが、段階的に進めていく必要があろうかという課題でございますので、会議自体は年度末をもってということになりますが、今後引き続き検討はしていかなければならないと考えておりますので、

よろしく願い申し上げます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第38号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第39号、平成30年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容を説明願います。

生涯学習推進課長 それでは、日程第4、議案第39号、平成30年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について御説明申し上げます。恐れ入ります、資料7ページをごらんください。

提案理由でございますが、福生市社会教育委員の会議の答申に基づきまして、平成30年度において社会教育関係団体に対し、補助金を交付いたしたく本議案を提出するものでございます。

資料9ページをごらんください。答申の内容でございます。平成30年6月27日付、福社会発第1号により福生市社会教育委員の会議の議長から福生市教育委員会教育長に対しまして、平成30年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、交付すべき団体の補助金額を次のとおり決定した旨の答申をいただきました。なお、この答申につきましては、平成30年6月26日の第6回教育委員会定例会において、平成30年度の社会教育関係団体に対する補助金の交付について御審議をいただき、社会教育委員の会議に諮問する旨の御決定をいただきましたので、それに基づく諮問に対するものでございます。交付すべき団体と補助金額の内訳につきましては、別添のとおりでございます。福生市文化協会へ81万円、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会へ42万1,000円、福生市公立小・中学校PTA連合会へ37万7,000円でございます。

なお、10ページには平成27年度からの各団体の補助金の状況を記載してございます。

私からの説明は、以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

例年行っておるといふことで諮問をいたしまして、答申がまいったといふこととございます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、ないようですのでお諮りいたします。

議案第39号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、報告第19号、平成29年度学校給食会計収支決算についてを議題といたします。学校給食課給食運営係長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課給食運営係長 それでは、日程第6、報告第19号、平成29年度学校給食会計収支決算について御報告いたします。15ページをごらんください。

こちらにつきましては、平成30年6月22日に福生市学校給食センター運営審議会から選出されております監事による監査におきまして承認され、また7月11日に開催いたしました福生市学校給食センター運営審議会において同様に承認をいただいております。17ページをごらんください。

それでは、説明させていただきます。説明に当たり、予算額及び調定額の説明は割愛をさせていただきます。収入済額を中心に説明させていただきます。また、第2学期からの中学校給食の開始により各科目の金額は前年度より増となっております。児童生徒給食費は、収入済額1億4,388万7,040円で、前年度比3,572万6,180円の増額でございます。収入未済額は115万8,620円で、前年度比55万8,990円の増でございます。

次に、教職員給食費は、収入済額1,758万7,810円で収入未済額はございません。なお、現年度分の収納率は99.29%で前年度比0.22%の減でございます。

次に、過年度分給食費は、収入済額44万9,840円で前年度比51万4,680円の減でございます。過年度分収納率は46.05%で前年度比25.84%の減でございます。

次に、補助金は牛乳に対する市からの補助金でございます。牛乳単価の3%に相当する額で、収入済額は82万2,011円でございます。

雑収入は、預金利息、廃油の売り払い、試食会費で収入済額18万2,106円、前年度比9万4,239円の増でございます。

繰越金は、前年度からの繰越金で1,838万9,964円でございます。

収入の部、収入済額の合計は1億8,131万8,771円、収入未済額は168万5,600円でございます。収入未済額は、前年度比70万8,780円の増で、現年度分、過年度分を合計しました学校給食費全体の収納率は98.97%でございます。

次に、支出の部でございます。主食費の支出済額は2,081万1,564円で、前年度比379万3,643円の増でございます。増額の理由でございますが、第2学期より米飯の提供を週3回から4回に変更したことによる減はあるものの、同時期から開始した中学校給食により会計の規模が拡大したものでございます。

副食費の支出済額は1億1,683万875円です。前年度比3,951万8,361円の増でございます。こちらの増額の理由ですが、台風、雪害などによる野菜類の高騰による増でございます。

牛乳費の支出済額は3,314万6,664円で、前年度比722万4,967円の増でございます。こちらは、中学校が加わったことのほかに牛乳単価の上昇によるものでございます。

次の還付金等予備費につきましては、執行はございませんでした。

支出の部、支出済額の合計は1億7,078万9,103円、前年度比5,053万6,971円の増でございます。

次に、収支残金でございますが、収入済額合計から支出済額を差し引いた1,052万9,668円でございます。前年度比786万296円の減でございます。こちらは、副食費の価格が上昇したことや収納率の減などによるものでございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。特にございませんか。よろしいですか。

それでは、ないようですので質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第19号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第19号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第20号、社会教育施設における指定管理者制度導入に係る行政改革推進本部会議の結果報告についてを議題といたします。公民館長及び生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

公民館長　それでは、日程第7、報告第20号、社会教育施設における指定管理者制度導入に係る行政改革推進本部会議の結果報告について公民館から御報告いたします。

平成30年第6回教育委員会定例会で御審議をいただきました福生市民会館指定管理者の更新について（変更）でございますが、7月13日の行政改革推進本部会議において指定管理者の更新及び公募による選定が決定されました。担当課では非公募での選定を考えておりましたが、公募に決定をいたしました。

その理由でございますが、1点目に審議の結果、指定管理委託料の財源として防衛補助金を使うことになり、非公募では防衛補助金を適用できないこと。これまで、再三、市長部局とは調整をし、教育委員会に御審議いただいておりますが、急遽防衛補助を活用することとなったため公募といたすこととなった次第でございます。

2点目に、加藤市長の基本的な考えは公募でございます。市民会館に關しましては、成績が良好であります、いろいろな方々からお話をお聞きしているようで、担当者がここまで進めてきていることは重々承知をしているが、改めて議論を聞いてみると、緊急事態であっても現指定管理者有利な状況の中での非公募は躊躇すると、改めて公募で進めてほしいとのことがございました。

公民館からの報告は、以上でございます。

生涯学習推進課長　続きまして、その他の社会教育施設に関する結果報告について御説明いたします。

7月13日及び24日に開催された行政改革推進本部会議におきまして、地域会館である新扶桑会館、熊川地域体育館、福生地域体育館、福生市民会館の指定管理者申請要項及び管理運営業務基準が決定し、新扶桑会館は福生市商工会を指定管理者とする非公募での選定、熊川地域体育館、福生地域体育館及び福生市民会館については公募での選定により、今後は制度導入に向けた事務を進めてまいります。

恐れ入ります、資料の21ページをごらんください。社会教育施設における指定管理者制度の導入スケジュールでございます。まず、1の非公募の選定による地域会館である新扶桑会館についてでございますが、募集申請要項の配布を8月31日から9月7日までといたしまして、質問事項を9月7日から14日までの間受け付け、その回答を21日に行います。申請書の受け付けは、9月20日から28日までとします。10月下旬の選定審査会におい

て審議をし、公募者の決定、12月の第4回福生市議会定例会に議案を上程し、可決いただきましたら、指定管理者の指定の通知及び告示をいたします。

次に、2の公募の選定による熊川地域体育館、福生地域体育館及び福生市民会館についてでございますが、募集申請要項の配布を8月1日から8月24日までといたします。質問事項を8月28日から9月5日までの間受け付け、その回答を9月12日から19日の間に行います。申請書の受け付けは、9月11日から20日までとします。10月中旬の第1次選定審査会、10月下旬から11月上旬にかけての第2次選定審査会において審議をし、候補者の決定、非公募の新扶桑会館と同様、12月の第4回福生市市議会定例会に議案を上程し可決いただきましたら、指定管理者の指定の通知及び告示をいたします。新扶桑会館、熊川地域体育館、福生地域体育館、福生市市民会館、ともに平成31年1月以降指定管理者との協議及び協定締結を行い、4月からの管理業務開始に向けて引き継ぎ等を行っていくというスケジュールを考えております。

私からの説明は、以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
いかがでしょうか。特に意見はございませんか。  
よろしいですか。それでは、ないようですので質疑を終わります。  
お諮りいたします。報告第20号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第20号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告事項第21号、平成30年度四五都市連絡協議会スポーツ交流事業の実施についてを議題といたします。スポーツ推進課長より内容の説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 平成30年度四五都市連絡協議会スポーツ交流事業の実施について御説明いたします。資料25ページをお願いいたします。

このスポーツ交流事業は、平成28年度で3市一巡し、当初目標に掲げてきたことに一定の成果が上げられたと考えられます。しかしながら、日程、経費、交流種目の選定などに課題が生じてきたことから、28年度をもって見直しのために29年度は休止とするものでございました。この事業につきましては、29年度に守山市で開催されました四五都市連絡協議会の中で協

議がなされ、小学生スポーツ研修会として30年度は開催がされることになりました。

2の概要でございます。当初掲げてきた目標である「将来にわたりともに協力し合う」ことをテーマに掲げ、小学生高学年を対象に3市輪番で事業を実施してまいりました。この3年間の実施で3市間の交流が深められたことはもちろんのこと、子どもたちにとって遠方への遠征、他市の子どもたちとスポーツを通じた交流が図られたこと。福生市のジュニア育成の一環としてすばらしい経験となり、担当課といたしましても成果が上げられたと考えております。新たな交流事業は、平成30年度事業の実施につきましては、これまで開催都市に1種目の選手たちが訪問する形式から3都市の子どもたちが1カ所に集い、取り組んでいる種目にこだわらずに参加できる研修会方式といたします。

日程は、10月20日から21日、開催場所は守山市が輪番の幹事市であり、日本体育大学と提携を結んでいることから、世田谷区にございます日体大世田谷キャンパスにおいてトップレベルの指導者、選手から講義や実技指導を受けることにより3都市の子どもたちのスポーツに対する意識の高揚と競技力向上を図るものでございます。

3は予算で、福生市体育協会への委託業務料等、今後の予定でございます。

以上、報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

坂 本 委 員 新しいスタイルの交流ということでありがたいと思うのですが、30年度ではなくて、31年度の担当は福生市になるのでしょうか。そうすると、31年度の福生市は、同じように、予定としてはこういったどこかに子どもたちを集めての研修会になるのでしょうか。

スポーツ推進課長 31年度に関しましては、現在のところまだ確定しておりませんで、このスタイルに関しましては、来年度も継続をしていくということは今話の中に上がっております。担当市になりますが、守山市が日体大と提携をしている関係で窓口は守山市になるかというようなところまで話が進んでいることとございまして、詳細につきましては10月のスポーツ交流会の中で話が進むと考えられます。

以上でございます。

坂 本 委 員 まだ何も決まっていないということですね。

教 育 長     そうですね、まだ31年度以降は、今課長が申しておりますように、10月20日に3市が集まりますので、その席上で市長、議長等がまた話し合いを行うということになっていきますけれども、31年度についてはまだ未定ということで、今後この事業のあり方そのものを含めて恐らく検討されるのではないかと考えております。今の段階ではそこまででございますが、今年度についてはこういう形で行うということによろしいでしょうか。

                  そういうことでございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

新 藤 委 員     1つだけ、私が疑問に思うことですが、「将来にわたりともに協力し合う」というテーマを掲げておられるのです。この「将来にわたりともに」というのは、この3市がともに将来にわたって協力し合うということなのですか。それとも参加の子どもたちがということですか。

スポーツ推進課長     それは両方兼ねています。

新 藤 委 員     両方を兼ねているのですか。

スポーツ推進課長     当然子どもたちも3市で将来にわたり、守山市、登別市、福生市で仮に大きくなったときに、東京に来たときにこんな形で交流したなというようなことで、その後も深いきずなでつながればと考えておりますし、我々職員にとりましても、3市間の交流というのは非常に勉強になることでございますので、そのように考えております。

                  以上でございます。

教 育 長     補足で鳥越部長。

教 育 部 長     これは、たまたま市制が同じ年になったというところで、もともと市長レベルでの夢を描いた事業でございますので、掲げたテーマは大変壮大になっています。

新 藤 委 員     壮大ですよ。

教 育 部 長     ええ、そうですね。いざ、現実にはできることは子どもたちの交流というところですので、将来もしそこで大人になっても、そういう関係ができるればということで、そのときに成果が、報告ができればなと思います。また、市の職員の交流などもあわせて行っております。

                  以上でございます。

新 藤 委 員     ありがとうございます。

教 育 長     今のとおりでございます。よろしいでしょうか。

                  それでは、お諮りいたします。報告第21号は報告のとおり承認すること

に御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第21号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、その他報告事項でございますが、事務局からは特にな  
いですね。委員の皆様から、何かございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、ないようでございますので、その他報告事  
項を終わります。

ここで、先ほど日程についてお諮りいたしました。日程第5、議案第40  
号、教職員の懲戒処分についてを公開しない会議といたしましたので、こ  
れからは公開しない会議となります。傍聴の方を含めまして、関係者以外  
の方の御退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（ 非公開会議 ）